

2019年12月25日

お取引先様各位

群馬製粉株式会社

本社 群馬県渋川市渋川 1183
東京支店 東京都北区堀船 2-10-12
名古屋支店 三重県四日市市千代田町 330-1

「小袋製品のロット印字変更に関しまして」

拝啓

時下、貴社におかれましては益々ご隆盛の事とお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題の通り、現在貴社に納入させて頂いております「小袋製品」につきまして2020年2月製造分より賞味期限ロット印字変更させていただきます。

現在、納品させて頂いております弊社上新粉、だんご粉等の小袋製品の賞味期限は、例えば2020年8月1日が賞味期限ですと「20.08.01」の明記しております。

2020年2月1日製造分より以下の通りにさせていただきます。

賞味期限が2020年8月1日の製品ですと現行「20.08.01」→今後「2020.08.01」となります。極力、消費者の方が分かり易くなるよう努めてまいりますので宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

期日 2020年2月1日製造分より

以上